

徳島県震災復興都市計画指針（案）について

1 目的

大規模地震の発生後に、迅速な都市の復興が図られるよう、「事前準備」として、平時から取り組んでおくべき事項をとりまとめるとともに、「事後取組」として、被災直後から本格復興がスタートするまでの流れ・手順を示し、「創造的復興」の実現に向けた市町村の取組みモデルとなる指針を策定する。

2 対象

都市基盤や土地利用などの都市計画に関わる、「都市の復興」を対象とする。

3 概要

【事前準備】

方針

- ① 「バックキャスティング方式」による未来を見据えた、新たなまちづくり
 - ・ 立地適正化計画による都市機能集約・居住誘導 など
- ② 戦略的な土地利用による「都市空間リダンダンシー」の確保
 - ・ リバーシブルな公園整備による応急仮設住宅用地の確保 など
- ③ 「まちの復興を協創^{きょうそう}」する新たなネットワークづくり
 - ・ 大学、建築士会等との「復興支援連携協定」の締結 など
- ④ 被災後、速やかに復興業務に着手できる「シームレスな体制」づくり
 - ・ 復興まちづくりイメージトレーニングの実施 など

【事後取組】

- 被災直後から本格復興がスタートするまでの流れ・手順
 - ・ 建物被害概況調査、建築制限の実施
 - ・ 都市復興基本方針、基本計画の策定
 - ・ 復興都市計画事業等の都市計画決定 など

4 今後のスケジュール

平成30年3月 公表

徳島県震災復興都市計画指針（案）

背景

東日本大震災の課題

- ① 復興方針が定まらず計画策定が遅延
- ② 復興事業や仮設住宅の用地確保が難航
- ③ 住民との合意形成が進まず事業が遅延
- ④ 自治体職員の知識、経験、人手が不足

復興事業が
長期化

人口減少が
加速

被災後の混乱下で、時間をかけた調整・検討は困難
平時における「事前復興」の準備が必要！

だからこそ…

事前復興の必要性

防災・減災対策

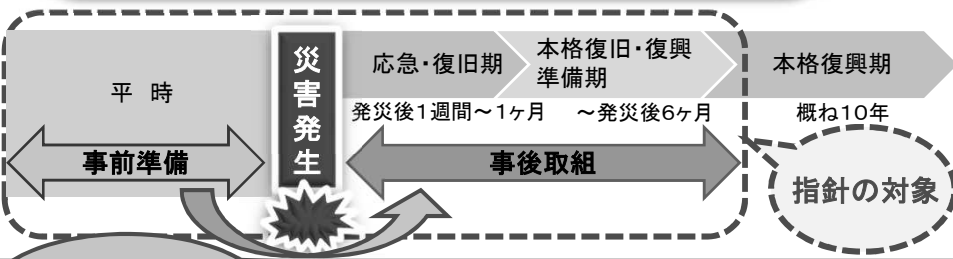
- ・ 徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の制定
「津波災害警戒区域」及び「特定活断層調査区域」の指定
- ・ 開発許可制度の大胆な緩和による移転の促進
- ・ 高速道路法面を活用した津波避難場所の整備
- ・ 住まい・建物総合耐震化事業の実施

事前復興

- 平時から「防災・減災対策」と一体で実施
 - ・ 高台移転（海部病院、美波病院等）
- 災害を想定し、復興まちづくりに向けた事前準備
 - ・ 復興に係る手引き・マニュアルの作成
 - ・ 地震・津波を想定した模擬訓練の実施

新たな
取組

速やかな
復興の実現



シームレスな
復旧・復興

復興まちづくりの理念

地方創生拠点連携型の都市づくり

安全・安心して暮らせる都市づくり

コンパクトで
レジリエントな
都市を創生

指針の概要

事前準備

方針1 「バックキャスティング方式」による未来を見据えた新たなまちづくり

- 立地適正化計画による都市機能集約・居住誘導
- 地域公共交通との連携による持続可能なまちづくり
- ICTを活用した地域間連携の強化
- 復興方針や目標像の都市計画マスタープランへの位置付け

方針2 戦略的な土地利用による「都市空間リダンダンシー」の確保

- リバーシブルな公園整備による応急仮設住宅用地の確保
- 事前復興（高台移転等）による新たな拠点の創出
- スtockマネジメントによる低未利用地の利用促進
- 土地利用規制緩和による安全な地域への建物移転

方針3 「まちの復興を協創」する新たなネットワークづくり

- 大学、建築士会等との「復興支援連携協定」の締結
- 住民や専門家を交えた復興まちづくり案の事前作成

方針4 被災後、速やかに復興業務に着手できる「シームレスな体制」づくり

- 復興まちづくりイメージトレーニング（津波・活断層の2モデル）の実施
- 復興まちづくりコーディネーターを各自治体に育成

事後取組

被災直後から本格復興がスタートするまでの流れ・手順

- 建物被害概況調査、建築制限の実施
- 都市復興基本方針、基本計画の策定
- 復興都市計画事業等の都市計画決定

事前準備により復興適応力を向上し、創造的復興を実現！